

令和８年２月２７日
大阪府立狭山高等学校長

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に基づく、役務請負契約の事前公表
について

イ 契約の内容

大阪府立狭山高等学校校内清掃及びトイレ定期清掃業務

期 間 ： 令和８年４月１日から令和９年３月３１日

* 仕様の詳細については、学校にお問い合わせください。

ロ 契約相手方の決定方法及び基準等

申請方法 ： 見積書を令和８年３月６日までに学校事務室へ提出

決定方法及び基準：見積合わせにより決定する。ただし、予算の範囲内に限る。

（複数の申請がない場合は、その相手方に決定する。）

ハ その他

本件発注は、発注業務にかかる予算が大阪府議会において議決され、その予算の執行が可能となることにより、行うものとする。